

# 令和2年三好市教育委員会10月定例会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

令和2年10月27日(火)

教育委員会1階 中会議室

開催 午後2時00分

閉会 午後3時00分

(2) 出席委員の氏名

教育長 竹内 明裕

委員 前川 順子

委員 大北 慶子

委員 植本 修子

委員 喜多 雅文

委員 深田 晃司

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長

近藤 一樹

学校教育課長兼三好市学校給食センター所長

宮内 一也

社会教育課長

大西 茂

学校教育課主幹

岡田 由紀

学校教育課主幹

小林 三喜代

(4) 傍聴人

▼傍聴人

0名

〔開 会〕

教育長 定例会を開催する旨を告げる。

〔教育長の報告〕

教育長 令和2年9月26日から本日定例会までの主な事項について報告する。  
10月5日に市に届いた爆破予告メールへの対応、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底、及び気象警報等発令時の学校（園）の対応について報告する。

〔前回会議録の承認〕

教育長 配布されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

〔議 事〕

教育長 議事に入ることを告げる。

議案第50号 三好市図書館協議会規則の一部を改正する規則について

教育長 説明を求める。

社会教育課長 新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議規定を適用し、賛否を  
問い署名することで事務を継続させていくものである。

教育長 議案50号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第50号を原案どおり決定する旨を告げる。

議案第51号 三好市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する  
告示について

教育長 説明を求める。

社会教育課長 議案第50号と同様、書面会議規定を加える。

教育長 議案第51号を原案どおり決定してよいか諮る。

各委員 異議なし。  
教育長 議案51号を原案どおり決定する旨を伝える。

議案第52号 三好市の学校給食施設の統合及び廃止について

教育長 説明を求める。  
学校教育課主幹 (小林) 平成25年から統廃合について協議を進めていた。三好市学校給食センターが設立され、児童生徒数等の減少により三野地区と合わせて1,500食になれば、三野学校給食センターを廃止する計画である。しかし、調理員の確保及び三野学校給食センターの老朽化に伴い、早期の統合依頼が市長部局よりあった。協議の結果、令和4年4月1日を統合時期とし、三野地区を三好市学校給食センターで、山城地区を下名学校給食共同調理場で調理配送する案に至った。市長部局・学校給食運営委員会では承認済み。現在、意見聴取・積算作業を行っている。今後、関係学校PTAへの説明、教育委員会審議の後、当初予算等議案の提出となる。

深田委員 大雨時の通行止めの対策は考えているか。  
学校教育課長 あめご亭付近での通行止めは緩和されると考えるが、西宇付近での通行止めは心配される。状況に応じて、臨時的な策を立てる。

喜多委員 全面通行止めが非常に気になる。下名学校給食共同調理場の食数が3倍になるが、施設に問題はないか。三好市学校給食センターから三野町への配送は30分以上かかるが、衛生面において心配はないか。また、これらに関して、栄養教諭等の意見を聞いているか。  
学校教育課主幹 (小林) 下名学校給食共同調理場は、平成25年度に200食対応を可能とする改修工事を行っており、施設上問題はない。三野町への配送においては現在も米飯の配送を行っていることから、衛生上問題ないと考える。

前川委員 三野学校給食センターが人員不足とのことだが、下名学校給食共同調理場は増員する必要はないか。  
学校教育課長 三野学校給食センターの業務は、契約額を増額しメフォスに委託する予定である。増額試算は200万円程度である。下名学校給食共同調理場はあと2名の会計年度任用職員の対応で可能と考える。

前川委員 味、食感が変わらないおいしい給食を食べさせたい。十分な給食が提供できるように考えてほしい。  
教育長 統合計画が、前倒しされることとなる。今年は、夏季休業日を短縮し、給食を提供した。三野学校給食センターは他施設に比べて空調関係が十分でなく、衛生面が心配された。先月の学校訪問で給食を食べたが、配

- 送時間の違いによる遜色はないと感じた。
- 喜多委員 三野学校給食センターの統合は、衛生面においてよくなるのかもしれない。
- 前川委員 三好市学校給食運営委員会委員として会議に参加した。じゃがいもで残留農薬検査を行い問題ないと報告されたが、検査する食材はじゃがいもと決められているのか。葉物野菜の方が、消毒する農家が多いのではないだろうか。じゃがいもは、あまり消毒していないように思う。
- 学校教育課主幹 今年度は、たまねぎを用いて検査した。検査する食材については、検討し検査を進めていく。
- 深田委員 あめご亭付近での通行止めの際は、どのように対応しているのか。
- 学校教育課長 非常食で2日程度の対応は可能である。これまで例がない。
- 教育長 山城町は、大雨で臨時休業の措置をとる学校が多いため、実例がない。
- 教育長 議案第52号を原案のとおり決定してよいかを諮る。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 議案第52号を原案どおり決定する旨を告げる。
- 議案第53号 児童生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度に係る協定について
- 教育長 説明を求める。
- 学校教育課主幹 (岡田) 平成20年に締結している「児童生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度に係る協定」を、昨今の生徒指導上の諸課題の解決に向けた事項を加えた協定に締結し直すものである。大きな特徴は2点である。1点目はいじめ事案への対応が明文化されたことである。協定書第5条のオの事項が新たに追加された。2点目は重大な交通事故・事件に関する被害者情報の提供が明文化されたことである。従来の協定では加害者情報のみの提供であったが、第5条のエにおいて被害者情報を含む提供とされた。この協定は、警察から学校、学校から警察と相互に連絡すべき内容について一定の基準を定め、県下同一内容の基準で運用する。令和2年11月1日から実施する。締結後は必要な事項を定めた実施要綱を各学校に配布し、引き続き教育的配慮をしながら、警察と連携し、児童生徒への迅速な指導、健全育成の効果的な推進をお願いする予定である。
- 教育長 議案第53号を原案のとおり決定してよいかを諮る。
- 各委員 異議なし。
- 教育長 議案第53号を原案どおり決定する旨を告げる。

〔閉 会〕

教育長

本日の議事がすべて終了したので閉会する旨を告げる。

以上